

令和2年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について

討論要旨 川村つよし議員

コロナ禍でなければ、市制50周年事業や3歳以上児の幼児教育無償化の通年化、会計年度任用職員制度の導入による人件費比率などの指数の変化などを話題にしていいただろうかと思えます。

2020年、令和2年は、世界的な新型コロナウイルス、COVID19の猛威により、その対応を迫られた1年でした。感染症がまだこれから数年続くとする予測もあり、この年の教訓を今後の市政運営に生かすことが必要だと考えます。

既に可決された第40号議案 令和3年度尾張旭市一般会計補正予算（第4号）では、個人市民税を5億円追加補正するとしておりますが、リーマンショック時の市税の落ち込みを参考に減額を見込んだ当初予算を、それに反し、例年並みの個人市民税となったことが少し不思議に思えるのですが、尾張旭市にお住まいで個人市民税を納める方たちの多くは、給与所得者が多いことや、業種としても、今回のコロナ禍で休業を要請されるなどの影響が比較的少ない方たちが多いということなのではないでしょうか。

ただ、個人市民税を払わずに済む程度の時間労働をされている方もいるはずで、家計としては収入の減少に悩む御家庭も少なくなかったのではないのでしょうか。

都心部で炊き出しなどの支援の場に、リーマンショック時でほとんど見られなかった女性の姿が目立ったこと、多くの女性が生活困窮に陥ったこと、アルバイトなどを学費の足しにしていた学生の困窮も続いているなど、まだ支援の手が届いていないところを見つけ出していくアウトリーチの取組強化が必要ではないかと考えます。

コロナ禍で市民生活の困窮について、幾つか例年にはない数字を確認しておきます。

生活困窮者自立支援事業の1つ住居確保給付費は、支出額として1,284万2,900円で、令和元年、2019年は4件だったものが、令和2年、2020年は76件、19倍になりました。

例年ほぼゼロであった緊急小口資金が371件、総合支援基金が63件だったと社会福祉協議会から確認をしております。

一方、生活保護に関しては、月平均の利用者が前年より9人減少しています。このような時期に利用が伸びないのも不思議な話ですが、長年、生活保護利用者に浴びせてきたバッシングが、困窮状態に陥っても生活保護の利用を避ける心理を生み出していること、制度的にも扶養照会をはじめとした使いづらさの問題があり、低い捕捉率から抜け出せていないと思えます。ここでもアウトリーチによる制度の対象者の掘り起こしや気づきが必要だと考えます。

今後、アウトリーチでの対応を強化していくために、生活困窮者自立支援事業の充実も求められることですが、それ以前の問題として、各種相談事業で寄せられる市民からの声に対して、アンテナを高くして、市民からの救難信号、SOSを受け止めているのか、それが市政の問題になります。

厚生労働省が作成した生活困窮者自立支援事業の説明資料では、市の様々な窓口が市民の困窮に気づくことが可能なアンテナとなり得ることを示唆しています。

例えば収納課の窓口で、昨年度、福祉課の自立支援相談に結びつけることができたのは、たったの2件。収納課はこれまで、愛知県の滞納整理機構からどのように徴収するか、そのノウハウを追求してきた窓口になっていると感じています。これまでも問題を指摘し、滋賀県野洲市の対応など議会質問でも紹介してきました。しかし、市民の相談相手として全く認知してもらえない窓口になっているのではありませんか。それがたったの2件という結果に表われているのではないのでしょうか。

滞納整理機構がなくなっても、染みついてしまった仕事のノウハウをどうすれば市民に頼られる相談先に変えられるのか、コロナ禍という市民の緊急事態に対応できる窓口になるよう考えていただきたいと切実に思います。

次に、市のコロナ対策として、もっと取り組めたのではないかという問題です。

市の財政調整基金の額を決算統計で見ると、2020年の財政調整基金積立金現在高が18億6,374万3,000円、2019年と比較して約200万円、186万6,000円の増加となりました。

さらに、普通会計の決算統計では、幾つかの基金を合算して表している特定目的基金で、2億892万5,000円増加しております。

特定目的金の増加理由は、リサイクルセンターの移転に伴う土地売却などの特殊要因が大きいのですが、全体として基金が増加した結果を見ると、もっと財政調整基金を取崩して、コロナ対策事業に振り向けてもおかしくはなかったのではないかと思います。

主要施策成果報告書の最終ページには、新型コロナウイルス感染症対策事業明細表が掲載されておりますが、そこに掲載された内容を見ると、市民1人10万円の特別定額給付金だけで約84億2,600万円、水道料金の基本料金免除で約1億8,200万円、公立陶生病院組合負担金の増額で約2億円など、コロナ対策は69事業100億774万5,984円の支出となっております。

後々の財政運営のことを考えると悩ましいことだとは思いますが、住民の危機に対し、もっと取り組めたのではないのでしょうか。

なお、昨年報道で名古屋市は、国による措置がなければ財政調整基金残高が1億円になるとの話もありましたが、他市の状況は多様で、財政調整基金を増やしたところもあれば、減らしたところもあります。コロナ対応の各市の評価は今後出てくる資料で比較ができるのではないかと思います。1999年度決算で名古屋市の財政調整基金は125億円、最新の決算額をなかなか確認はで

きませんが、これを 100 億円ほどに、3月に発表された当初予算の資料では、名古屋市では 100 億円程度となっております。

また、水道料金基本料金の免除については、都市環境分科会でも指摘したことです。水道事業会計の貯金を崩して使わせたことは、後々の水道料金に影響しないのか、もし値上げという形になるのであれば問題です。

一般会計からの繰入れで行うべきだったと重ねて指摘をしておきます。

さらに、国保税の子供の均等割を免除する決断をここでも求め、一般会計からの繰入れで政策的に行うよう求めます。市長会でも求めている話であり、強くここは申し上げておきます。

次に、矢田川河川緑地で計画が進んでいる自転車道の拡幅延伸についてです。

この事業とともに、維持補修費の少なさも問題にしておきますが、右岸に既に設置されている自転車道において、その進行方向を阻むように雑草により横方向に割れているところが幾つも見られます。自転車の速度抑制に寄与する天然のバンプができています。

既設の路線が傷んでいるのを放置して拡幅工事を行うのはどうかしていると思いますし、何よりも4メートル幅の自転車道は、景観上どうなのか疑問があります。

そして費用も、500メートルの予定が300メートルしか整備できなかったのに、お値段そのままというのは、今後も費用がさらに増えることを示唆しているように思えます。計画を見直すように求めます。

次に、三郷駅周辺まちづくり事業については、将来にわたる費用及び効果を、議会基本条例第11条の7で論点情報の形成として求めるようになって、明らかにされるように求めておりますが、それが明らかにされないまま進んでいると思います。

税収の伸びを見込んでいると説明はありましたが、何十年後かに建て替えが課題になったとき、市も建物内に床を所有する状態で、建て替えの責任が生じるでしょう。

たとえ尾張旭市が人口の維持・増加に成功できたとしても、これまでの人口増加というビジネスモデルでつくられた考え方の上にある現計画は、将来の日本の人口減少社会では無理があるのではないのでしょうか。

やめておいたほうがよいと警告をし、反対討論といたします。